



発行

白井市商工会広報・情報化委員会
E-mail koho-shokokai@shiroi.or.jp
URL <http://www.shiroi.or.jp>
TEL 047(492)0721
FAX 047(491)9884
〒270-1422 千葉県白井市復1458番

2022年122号

千葉県感染拡大防止対策協力金について(飲食店等を運営する事業者向け)

【第15弾】

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、1月21日(金)～2月13日(日)までの期間、県内全域にまん延防止等重点措置が適用されることとなり、県内の飲食店に対して、営業時間短縮等の要請を行っております。

これに伴い、1月21日から2月13日までの全期間、要請に御協力いただいた「千葉県飲食店感染防止対策認証事業認証店」(以下、「認証店」という)及び「千葉県飲食店感染防止基本対策確認店」(以下、「確認店」という)に対し、協力金を支給します。

※支給要件・申請方法・必要書類・支給額等については、以下の「千葉県感染拡大防止対策協力金特設サイト」をご覧ください。

【申請受付期間】令和4年3月30日(水)

【第16弾】

まん延防止等重点措置を実施すべき期間の延長を踏まえ、飲食店への営業時間短縮等の要請期間を3月6日(日)まで延長することとしたことに伴い、2月14日(月)から3月6日(日)までの全期間、要請に御協力いただいた「千葉県飲食店感染防止対策認証事業認証店」(以下、「認証店」という)及び「千葉県飲食店感染防止基本対策確認店」(以下、「確認店」という)に対し、協力金を支給します。

※支給要件・申請方法・必要書類・支給額等については、以下の「千葉県感染拡大防止対策協力金特設サイト」をご覧ください。

【申請受付期間】令和4年4月21日(木)

【千葉県感染拡大防止対策協力金特設サイト】

<https://chiba-inshokukyouryokukin.com/>

【問合せ先】 千葉県感染拡大防止対策協力金コールセンター

電話番号 0570-783939

受付時間 9時から18時まで(土曜日・日曜日・祝日含む)

【第17弾】

まん延防止等重点措置を実施すべき期間の延長を踏まえ、飲食店への営業時間短縮等の要請期間を3月21日(月)まで延長することとしたことに伴い、3月7日(月)から3月21日(月)までの全期間、要請に御協力いただいた「千葉県飲食店感染防止対策認証事業認証店」(以下、「認証店」という)及び「千葉県飲食店感染防止基本対策確認店」(以下、「確認店」という)に対し、協力金を支給します。

※支給要件・申請方法・必要書類・支給額等については、以下の「千葉県感染拡大防止対策協力金特設サイト」をご覧ください。

なお、協力金の申請手続きの詳細については、後日特設サイトに掲載されます。



記帳代行及び指導

記帳から決算、申告の仕方まで懇切に指導します。また、「ネットde記帳システム」を利用すると、経営に役立つ財務資料をスピーディーに入手することができます。経理ソフト及びデータ等を商工会連合会が一元管理していますので、データの保護やセキュリティーも安心してお使いいただけます。

個人事業者に就きましたは、帳簿及び伝票を持ってきていただければ事務代行もしておりますのでご利用下さい。

(但し、月5,000円の手数料が掛かります)

小規模事業者経営改善貸付(マル経)融資のご案内

融資限度額 : 2,000万円以内

返済期間 : 運転資金 7年以内
設備資金10年以内

担保、保証人 : 不要

◆融資対象者は、商工会の経営指導を6カ月以上うけ、商工会長の推薦が必要です。

※新型コロナウイルス感染症特別貸付、[新型コロナ関連]マル経融資(小規模事業者経営改善資金)及び[新型コロナ関連]生活衛生改善貸付の申込期限が令和4年3月31日まで(公庫申込受付分)

詳しくは商工会事務局までお問い合わせ下さい。

【お問合せ先】 白井市商工会
電話:047-492-0721

事業復活支援金について

新型コロナの影響で、2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が、2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者(中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主)を対象に事業の継続・回復を支援するため、事業復活支援金を支給します。

【申請受付期間】

令和4年5月31日(火)まで

【支給額】

法人 : 上限最大250万円

個人事業主 : 上限最大50万円

※但し売上減少率や売上規模により異なります。

※支給要件・申請方法・必要書類・支給額等については、事業復活支援金ホームページをご覧ください。

【特設サイト】

<https://jigyuu-fukkatsu.go.jp/index.html>

【問合せ先】事業復活支援金事務局

フリーダイヤル 0120-789-140(無料)

又は、電話 03-6834-7593

(通信料がかかります)

受付時間:8:30～19:00

(土日、祝日含む全日対応)

新規加入会員のご紹介 (R4.1～)

ご入会頂き誠に有難うございます

事業所名	住所	電話番号	業種
アイル.F	池の上1-26-2-3	047-492-8081	お花教室・花オーダー・ウエディング
ミニストップ 千葉ニュータウン白井店	谷田847-1	047-497-7755	コンビニエンスストア
(同) MIK コンサルティング	堀込2-1-2-110	090-5514-3271	コンサルタント業
MOMO CAFÉ	根1710 大出ビル103	047-402-6895	ベーカリー・カフェ

中小企業診断士による 無料相談窓口開設

白井市商工会では、白井市と連携し新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受ける中小企業・小規模事業者の皆さまを対象に、「中小企業等臨時支援相談窓口」を設置いたしました。

国・県・市各種支援策の案内・相談・申請サポートのほか、融資制度に関すること等の専門的な相談員の相談、サポートが受けられます。

【開催日】

原則、毎週月曜日・木曜日に開催

(令和5年2月27日(月)まで)

※年末年始・祝祭日や、都合によりお休みの場合もございますので、ご相談する場合は、必ずお問合せいただくようお願いいたします。

【相談時間】

1日5コマ(10:00~16:00)

①10:00 ②11:00 ③13:00

④14:00 ⑤15:00

※上記時間内でご希望の時間帯をお知らせください。

【場 所】

白井市役所会議室
東庁舎2階相談室202

【予約先】

白井市市民環境経済部
産業振興課 商工振興係
電話:047-401-4641
(内線3241~3243)

【お問合せ先】

白井市商工会
電話:047-492-0721



健康保険料率・ 介護保険料率の変更の お知らせ

健康保険料率

変更前	変更後
令和4年2月分 (3月納付分)	令和4年3月分~ (4月納付分)
9.79%	9.76%

介護保険料率

変更前	変更後
令和4年2月分 (3月納付分)	令和4年3月分~ (4月納付分)
1.8%	1.64%

※健康保険料と介護保険料は、労使折半となります

※40歳から64歳までの方には、健康保険料率に全国一律の介護保険料が加わります

※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます

※任意継続被保険者の方は、令和4年4月分の保険料率から変更となります

事業承継出張無料 相談会について

中小企業の事業承継・事業引継ぎの実務に精通した専門家が相談を承ります。

例) 子供に引継がせようと思っているが、何をどうすればよいか

後継者がいない・廃業するしかない従業員の生活を守るために何か良い方法はないか
できれば、後継者を保証人にはしたくないが、可能なのか

親族に後継者がおらず、社員が引継いでもいいと言っているが、何をどうしたらいいか

など、後継ぎにお悩みがありましたら是非ご相談ください。

【開催日】 毎月第2火曜日

(5月は第2月曜日となります)

【時 間】 1日3回

(10:00、13:00、14:30)

※相談は完全予約制です。ご希望の方は商工会までご連絡ください。



労働保険事務組合

商工会では、労働保険(雇用保険・労災保険)の事務代行を行っています。但し、一人親方は事務代行を受けることが出来ませんのでご了承下さい。但し確定保険料の10%で最低額10,000円・最高額50,000円(別途消費税)手数料が掛かります。

・事務委託をされた事業者に対して次の事務代行をさせていただきます。

概算保険料・確定保険料その他労働保険料と一般拠出金及びこれに係る徴収金の申告・納付(印紙保険料は除く)

- ・雇用保険の被保険者に関する届出等に関する手続き
- ・保険関係成立届、労災保険又は雇用保険の任意加入申請書、雇用保険の事業所設置届等の提出に関する手続き
- ・労災保険の特別加入申請、変更申請、脱退申請等に関する手続き
- ・労働保険事務処理の委託、委託解除に関する手続き
- ・その他労働保険の適用徴収に係る申請、届出及び報告等に関する手続き



令和4年度「春まつり」 中止のお知らせ

本年4月に開催を予定しておりました「春まつり」ですが、新型コロナウイルス感染拡大の状況を考慮し、残念ながら中止とさせていただくこととなりましたので、何卒ご理解の程よろしくお願ひ申し上げます。



自動振替による 商工会費の納入のお願い

令和4年度の商工会会費の自動振替日は

4月 4日(月) 千葉銀行

4月15日(金) 京葉銀行

千葉信用金庫

に各々予定しております。「お引落日」と「口座残高」のご確認をお願い申し上げます。

働くみんなに、
大きな安心。

中退共は、半世紀で100万社以上の中小企業にご利用いただいている国の退職金制度です。

中退共 中小企業退職金共済制度

安全

国の制度だから安心
新規加入や掛金を増額する場合、掛金の一部を国が助成します。

有利

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

簡単

社外積立で管理も簡単
納付状況や退職金試算額を事業主さんにお知らせします。



詳しくはホームページをご覧ください。

中退共

検索



(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211